

【論文 18】

釈尊雨安居地伝承の総括的評価

森 章司

【0】はじめに

岩井昌悟研究分担者による【論文 17】「釈尊雨安居伝承の検証」（以下「検証論文」という）は、原始仏教聖典自身の記す細部にわたる情報によって、パーリの「アッタカター」や『僧伽羅利所集経』『十二遊経』などが伝える「釈尊雨安居地伝承」を検証するという厳密な方法論によって論じられたものである。その結論は、これらの伝承がどのようなものを素材として、どのような部派によって、どのように形成されたかは未だ明らかになっていないが、

- (1) 原始仏教聖典に記述されている釈尊の雨安居地の中で、雨安居地伝承にあがらないものがあるということ、
- (2) 逆に雨安居地伝承にあがる地名には、原始仏教聖典において確認できないものがあるということ、
- (3) 雨安居地伝承に示される雨安居地の年次を、原始仏教聖典の情報によって検証してみると齟齬があること、

という理由によって、これらが信じるに足りないものであることが明らかにされている。したがってわれわれが釈尊の生涯を時系列にそって再現するためには、原始仏教聖典に記されている雨安居地をもとにして、新たな「釈尊雨安居地年記」を作成しなければならないということになる。

以上によってこの論文がめざした雨安居地伝承の資料的価値は明らかになったわけであるが、しかしこの論文は、原始仏教聖典や雨安居地伝承が伝える雨安居地を個別に取り上げ、伝承はいずれかの原始仏教聖典の情報に基づいていなければならないという前提のもとに、細部にわたる齟齬や矛盾の検証を施しているが、雨安居地伝承そのものを総体的に取り上げるという方法論を取っていないために、この伝承を全体的に総括し評価するという点では、分かりにくさが存するといわなければならない。

しかもわれわれは平成4年にこの研究を開始してから、すでに15年余を経過し、その間にさまざまな知見の蓄積があるので、これらの研究成果と突き合わせながら、この雨安居地伝承の検証を行うことも可能となってきている。そこで研究代表者としてより広い立場から、この「釈尊雨安居地伝承」を検討してみたいと思い立った。ただしこれはあくまでも「検証論文」の付論程度のものであり、また状況的判断が中心となって、必ずしも細部の検討には立ち入らないことをお断りしておきたい。また以下の叙述については、釈尊がどのように遊行され、どのように雨安居を過ごされたかという基本的な生活のあり方を下敷きにしてなされている。これについては本「モノグラフ」に掲載した【論文 16】「遊行と僧院の建設とサンガの形成」を参照されたい。

なお以下には状況的証拠から、この「雨安居地伝承」が原始仏教聖典の有する情報に基づいていると考えられる部分と、「雨安居地伝承」が原始仏教聖典の有する情報と齟齬すると考えられる部分とに分けて考察することにした。 「雨安居地伝承」については、「モノグラフ」第6号に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」を参照されたい。